令和8年度

＼ 障害者の就労支援に関する基礎的研修 ／

研修日程のご案内

無料

福岡障害者職業センター及び福岡障害者職業センター北九州支所では、福岡労働局との共催により、次のとおり障害者の就労支援に関する基礎的研修を行います。
詳しくはJEEDホームページをご確認ください。みなさまの申込みをお待ちしています。

施設の管理者から WEBで申込み



〈JEEDのHP〉

基礎的研修受講

オンデマンド研修



＋ 集合研修



修了証書の交付



令和８年度開催予定

第1回	受講申請期間 ※1	受講必須者 ※2	令和８年３月４日(水)～３月17日(火)	※定員に達したため申請受付を終了しました。
		すべての受講申請者	令和８年３月11日(水)～３月17日(火)	
	研修日程 （定員70名）	オンデマンド研修	令和８年４月６日(月)～４月23日(木)	
		集合研修 （福岡地区）	令和８年５月29日（金） 9:20～16:40　（受付9:00～）	
第2回	受講申請期間 ※1	受講必須者 ※2	令和８年７月８日(水)～７月22日(水)	※定員に達したため申請受付を終了しました。
		すべての受講申請者	令和８年７月15日(水)～７月22日(水)	
	研修日程 （定員46名）	オンデマンド研修	令和８年８月５日(水)～８月25日(火)	
		集合研修 （北九州地区）	令和８年9月16日（水） 9:20～16:40　（受付9:00～）	
第3回	受講申請期間 ※1	受講必須者 ※2	令和８年９月２日(水)～９月15日(火)	※定員に達したため申請受付を終了しました。
		すべての受講申請者	令和８年９月９日(水)～９月15日(火)	
	研修日程 （定員70名）	オンデマンド研修	令和８年10月５日(月)～10月23日(金)	
		集合研修 （福岡地区）	令和８年11月20日（金） 9:20～16:40　（受付9:00～）	
第4回	受講申請期間 ※1	受講必須者 ※2	令和８年11月４日(水)～11月17日(火)	※定員に達したため申請受付を終了しました。
		すべての受講申請者	令和８年11月11日(水)～11月17日(火)	
	研修日程 （定員70名）	オンデマンド研修	令和８年12月３日(木)～12月22日(火)	
		集合研修 （福岡地区）	令和９年１月22日（金） 9:20～16:40　（受付9:00～）	

集合研修会場のご案内

第１回、第３回、第４回（福岡地区）

リファレンス駅東ビル会議室

（福岡市博多区博多駅東1丁目16-14）

ＪＲ・福岡市営地下鉄博多駅　筑紫改札口より４分

第２回（北九州地区）

毎日西部会館

（北九州市小倉北区紺屋町13-1）

ＪＲ小倉駅より15分、西鉄バス「砂津」停より６分、
西鉄バス「紺屋町」停より７分

▼▼▼裏面の「申込みに関する留意事項」を必ずご確認ください▼▼▼

▶▶ 基礎的研修の受講対象となる方

基礎的研修は、就労支援の基礎的な内容を学ぶ**初学者の方を対象**とした研修です。
厚生労働省により、受講を必須とされる方が示されています。
その他、福祉、医療等の施設で就労支援を担当される方、職場適応援助者養成研修の受講を予定している方、企業で障害者雇用の担当をしている方も受講対象となります。

▶▶ 基礎的研修の受講を必須とされる方（受講必須者）

- ■ 障害者就業・生活支援センター　就業支援担当者
- ■ 障害者就業・生活支援センター　生活支援担当者
- ■ 就労移行支援事業所　就労支援員
- ■ 就労定着支援事業所　就労定着支援員

※計画的な受講をお願いいたします※
配置基準により、令和９年度末（令和10年３月31日）までに「障害者の就労支援に関する基礎的研修」を受講することが必須となっています。

▶▶ 受講の優先順位

【１】障害者就業・生活支援センター　就業支援担当者

【２】障害者就業・生活支援センター　生活支援担当者
就労移行支援事業所就労支援員
就労定着支援事業所就労定着支援員
のうち、この業務に就いてから２年以上経過している方

【３】障害者就業・生活支援センター　生活支援担当者
就労移行支援事業所就労支援員
就労定着支援事業所就労定着支援員
のうち、この業務に就いてから２年未満の方

【４】上記【１】～【３】以外の方で、職場適応援助者養成研修の受講を予定している方
※大臣指定機関による養成研修を含む
※このうち、企業に在籍し障害者職業生活相談員資格認定講習を修了した方の優先順位は【７】

【５】医療、福祉等の機関において障害者の就労支援を担当している方

【６】企業の方であって職場適応援助者養成研修の受講を予定していない方

【７】障害者職業生活相談員資格認定講習を修了した方で、企業在籍型職場適応援助者養成研修の受講申請を予定している方

▶▶ 申込みに関する留意事項

※１　受講者の勤務先が所在する都道府県でのみ、申込みを受付けます。
　　福岡障害者職業センター及び福岡障害者職業センター北九州支所では、福岡県内に勤務先がある方の申込みを受付けます。
※２　受講申請期間は２週間です。そのうち１週目は「受講必須者（受講の優先順位【１】～【３】）」の優先期間です。
　　受講の優先順位【４】～【７】の方は２週目にお申込みください。
※３　「受講必須者」の申込みが定員を大幅に超えた場合、１週目で受付を締め切る可能性があります。
※４　一施設から複数名の申込みがあった場合、受講人数を調整させていただく可能性があります。
　　あらかじめご了承ください。

集合研修に関するお願い

■オンデマンド研修を修了した方のみ集合研修に参加いただけます。当日は「オンデマンド研修受講証明書」を印刷し、ご持参ください。
■会場に駐車場はありません。公共交通機関でご来場ください。

基礎的研修のお問合せ先

■受講申請システムの操作（平日9:00～17:00）**e-TUMOコールセンター**:0120-464-119（固定電話から）/0570-041-001（携帯電話から）
■研修内容、その他　（平日9:30～17:00）**職業リハビリテーション部人材育成企画課**（JEED本部）：043-297-9095

JEED
らしく、はたらく、ともに

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構　福岡支部

福岡障害者職業センター
住所　〒　810-0042
福岡市中央区赤坂1-6-19　ワークプラザ赤坂5階
E-mail　fukuoka-ctr@jeed.go.jp
電話　０９２－７５２－５８０１

福岡障害者職業センター北九州支所
住所　〒　802-0066
北九州市小倉北区萩崎町1-27
E-mail　kitakyusyu-ctr@jeed.go.jp
電話　０９３－９４１－８５２１

（2026.04）